

令和7年和泉市教育委員会第1回定例会

日 時：令和7年1月16日（木） 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定について

5. 報告事項

- (1) 和泉市立いぶき野小学校大規模改修工事請負契約の変更について
- (2) 大阪・関西万博への児童生徒招待事業の対応について
- (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 中国江蘇省南通市への和泉市長公式訪問団の派遣報告について（別冊あり）

6. 情報提供

- (1) 令和6年和泉市議会第4回定例会における議決審議の結果等について

7. その他

8. 閉会

教育長の報告（令和6年12月26日～令和7年1月15日）

令和7年

1月6日（月） 和泉市教育委員会事務局会議（別館3-1会議室）

校長会議（別館3-1・3-2会議室）

1月8日（水） 和泉市・和泉商工会議所新年互例会（和泉シティプラザ レセプションホール）

泉州美食EXPO学校給食レシピコンテスト（大阪調理製菓専門学校）

1月9日（木） 和泉市総合計画策定委員会（庁議室）

和泉市文化財活性化推進実行委員会（5A会議室）

1月10日（金） 信太山駐屯地二十歳の集い（信太山駐屯地）

1月11日（土） 和泉市消防出初式（黒鳥山公園）

1月12日（日） 第72回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉（信太山演習場）

第38回弾き初めお箏のしらべ（コミュニティセンター）

1月13日（月） 和泉市はたちのつどい（和泉シティプラザ 弥生の風ホール）

1月14日（火） 2024年度公文書館機能普及セミナー in 大阪（コミュニティセンター）

令和6年度第2回泉北地区人事協議会（泉大津市役所）

議案第1号

和泉市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定について

和泉市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則を制定することについて、議決を求める。

令和7年1月16日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、市が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則の制定については、教育委員会の意見を聴かなければならない。これが、本規則案を提出する理由である。

参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たつては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

第2項 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(案)

和泉市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則をここに公布する。

令和 年 月 日

和泉市長

和泉市規則第 号

和泉市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき教育委員会の意見を聴取する事務は、次のとおりとする。

- (1) 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関すること。
- (2) 幼保連携型認定こども園の設置及び廃止に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定について（概要）

政策企画室

1 制定の理由

- ・令和8年度から北松尾保育園と北松尾幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園への移行を予定。今後、市議会へ設置条例を提出予定
- ・幼保連携型認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に提供する施設であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第22条第2号の規定により市長の職務権限と定められている
ただし、教育委員会が所管する幼稚園教育との整合や、小学校教育との接続を図る必要があるため、法第27条第1項において、教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして、市長は教育委員会の意見を聴かなければならず、その規則を定めることとされていることから、今後、適宜必要に応じて、意見照会がなされる制度として本規則を定めるもの。
- ・なお、本市では、既に市長から教育委員会へ「保育の実施に関すること」について事務委任しており、緊密な連携・調整ができる体制の構築を図っている。

2 主な内容

- 市長権限に属する事務のうち、教育委員会の意見を聴取する事務として、2項目を規定
- (1) 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定
 - (2) 幼保連携型認定こども園の設置及び廃止に関すること。

3 制定及び施行期日

教育委員会の意見を聴取した結果、異議がない場合、速やかに本規則を制定し、公布の日から施行する。

4 その他

上記のほか、公立認定こども園の設置条例の施行に合わせて、次の規定改正を予定

- (1) 教育委員会への委任事項
「和泉市教育委員会に対する事務委任規則」を一部改正し、「公立認定こども園の管理運営に関すること。」を追加
- (2) 市長権限の補助執行事項
「和泉市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程」を一部改正し、「公立認定こども園使用料の徴収に関すること。」を追加

○スケジュール

時期	対応
R6.2	○令和6年 教育委員会 第2回定例会 ・意見交換会
R6.5	○令和6年 教育委員会 第5回定例会 ・令和6年 市議会第2回定例会 厚生文教委員会協議会 報告案の提出
R7.1	○令和7年 教育委員会 第1回定例会 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務についての意見聴取
R7.1	☆「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則」の制定 <市長部局での事務>
R7.2	○令和7年 教育委員会 第2回定例会 ・認定こども園設置条例案、改修工事予算案の提出
R7.2	◆令和7年 市議会 第1回定例会 「認定こども園設置条例（案）」を提出
R7.3	☆「認定こども園設置条例」の公布
R7.4～	(改修工事)
R8.4～	(R8.4から認定こども園化)

○・・・教育委員会定例会

☆・・・条例、規則等の制定または改正

議会提出資料

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 21 号

工事請負変更契約の締結に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和44年和泉市条例第9号）第7号の規定により、工事請負変更契約の締結について、次のとおり専決処分する。

令和6年12月23日専決

和泉市長 辻 宏 康

市は、工事請負契約につき、次のとおり変更契約を締結する。

- | | |
|--------------|--|
| 1 変更した工事請負契約 | 令和6年6月27日議決に係る市立いぶき野小学校大規模改修工事 |
| 2 契 約 者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 変更契約の内容 | 契約金額 (当初) 165,107,800円
(変更後) 170,187,600円 |
| 4 変更契約の相手方 | 大阪市東成区神路一丁目12番2号
日本土建工業株式会社
代表取締役 池田 勉 |

5 変更の理由

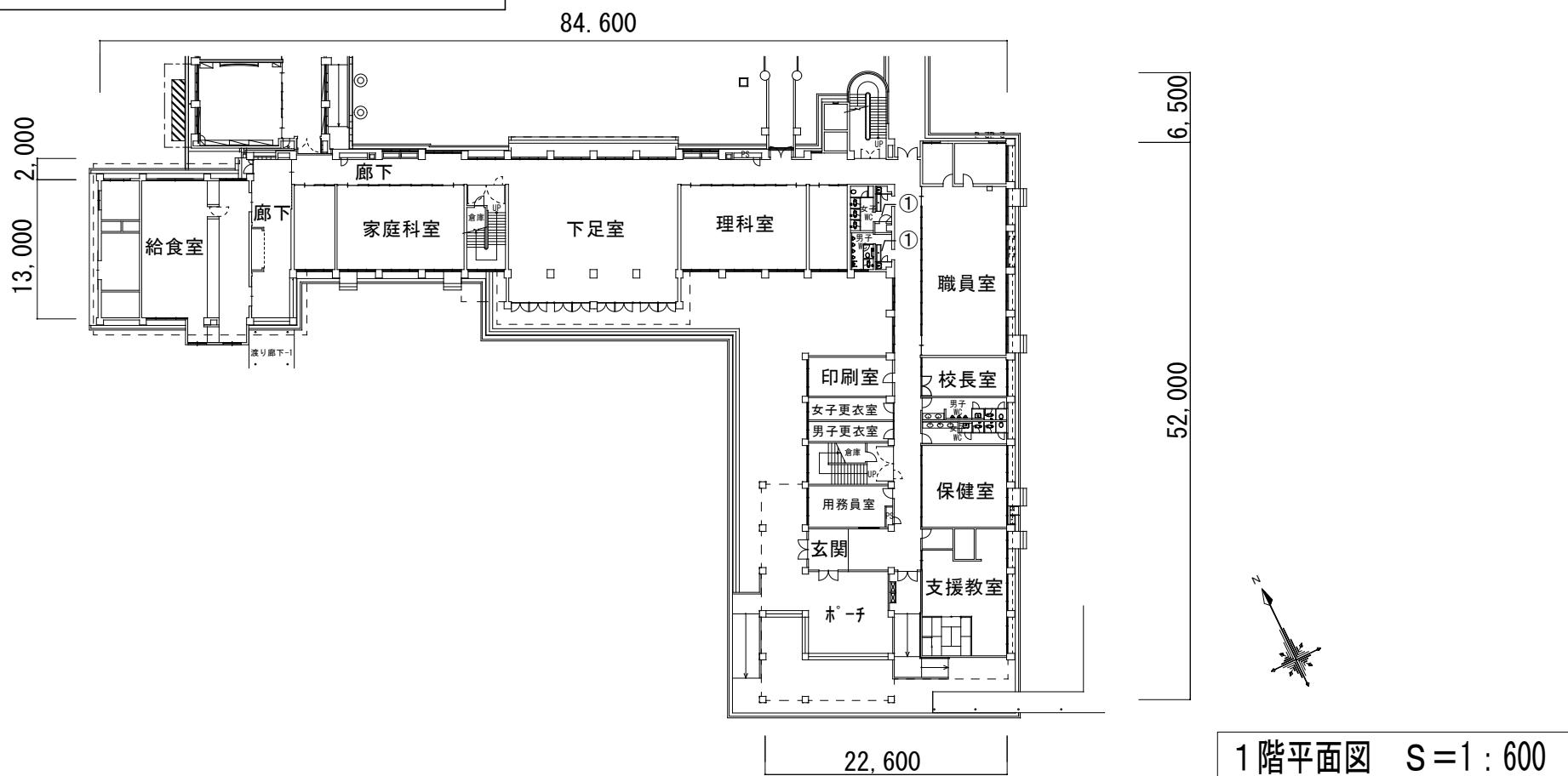
- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加

報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))
位置図



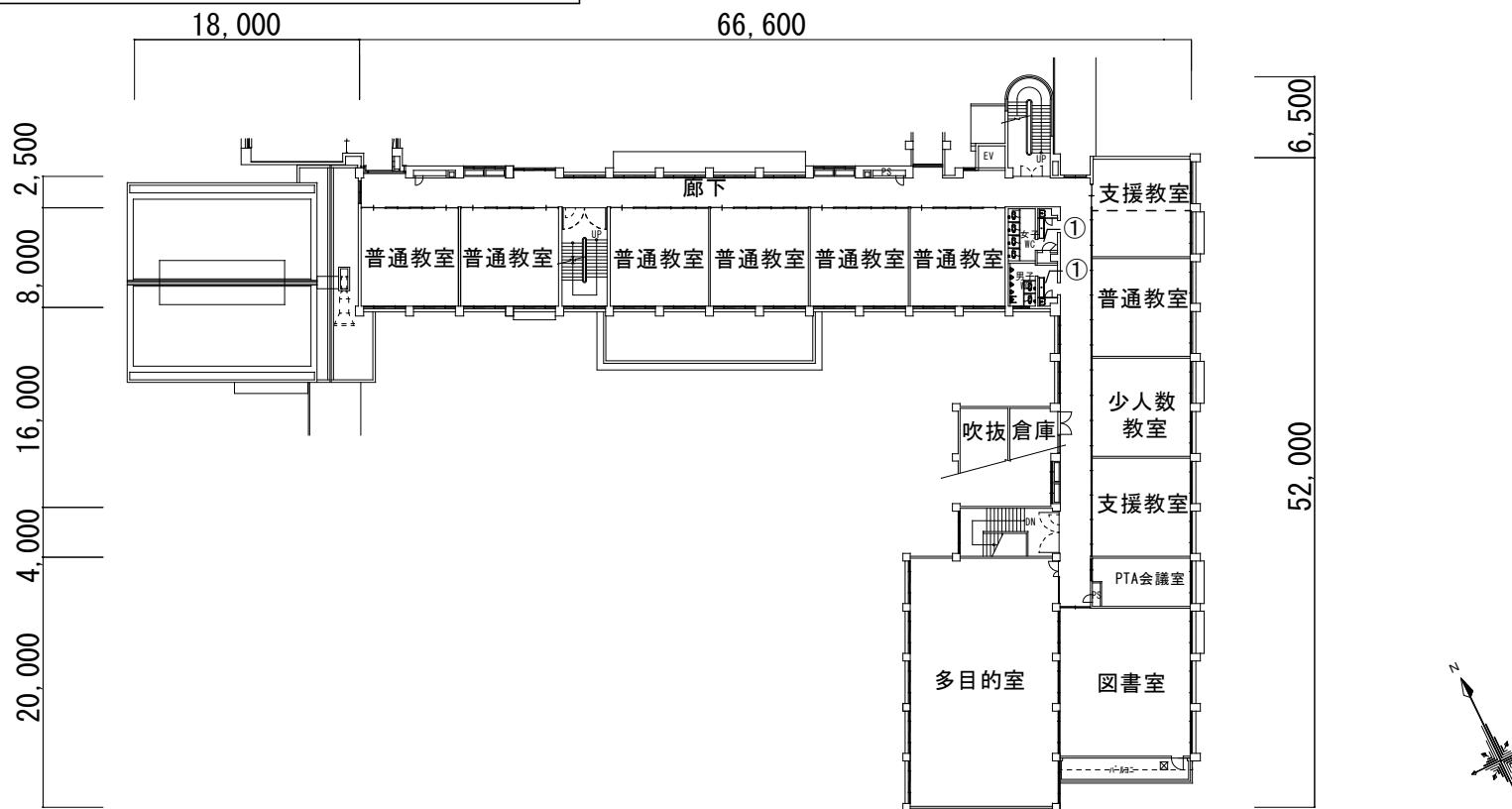
報告第 1 号参考資料
 専決処分の報告について
 (工事請負変更契約の締結について
 (市立いぶき野小学校大規模改修工事))
 1階平面図

- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))
2階平面図

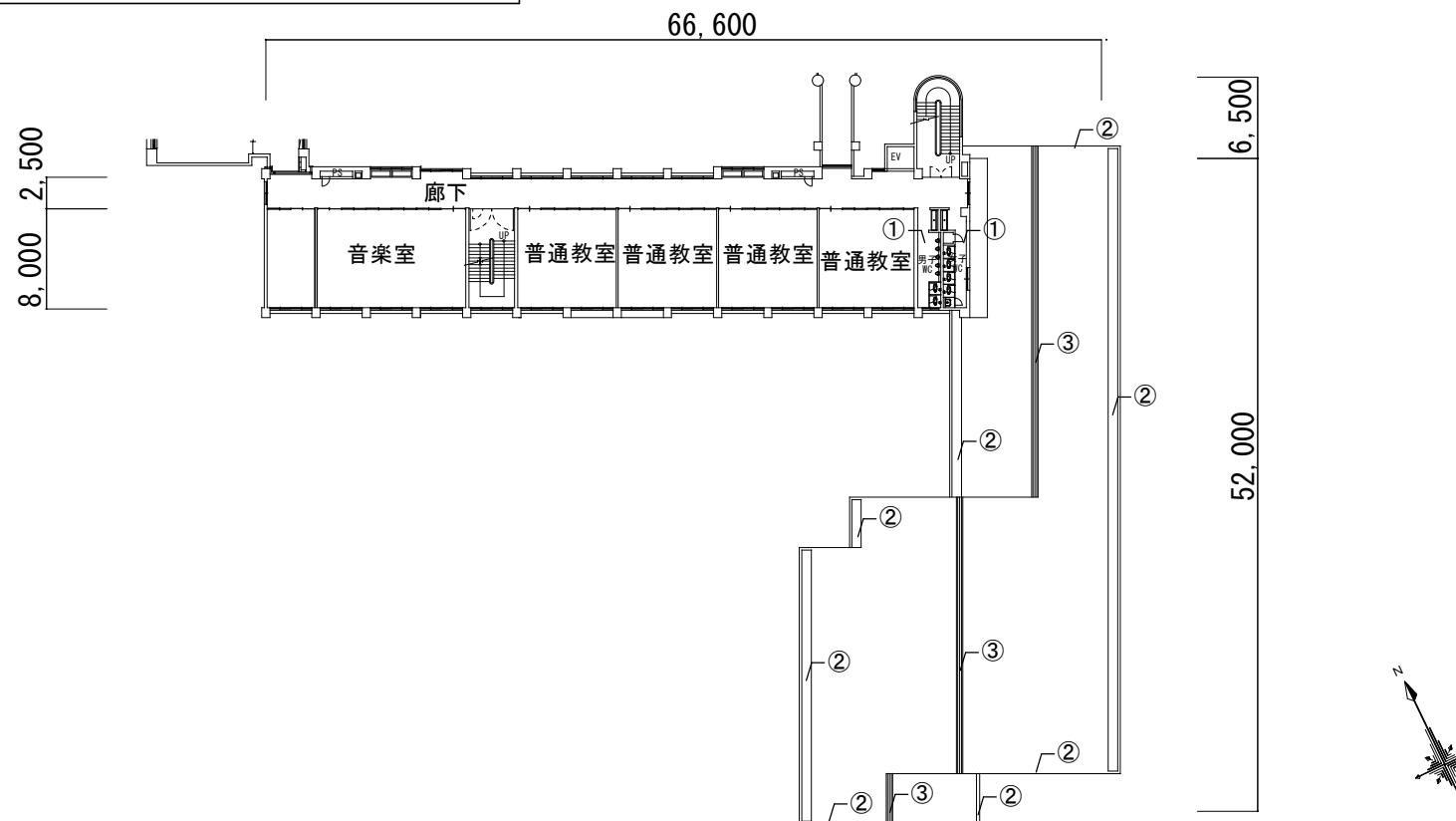
- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



2階平面図 S=1:600

報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))
3階平面図

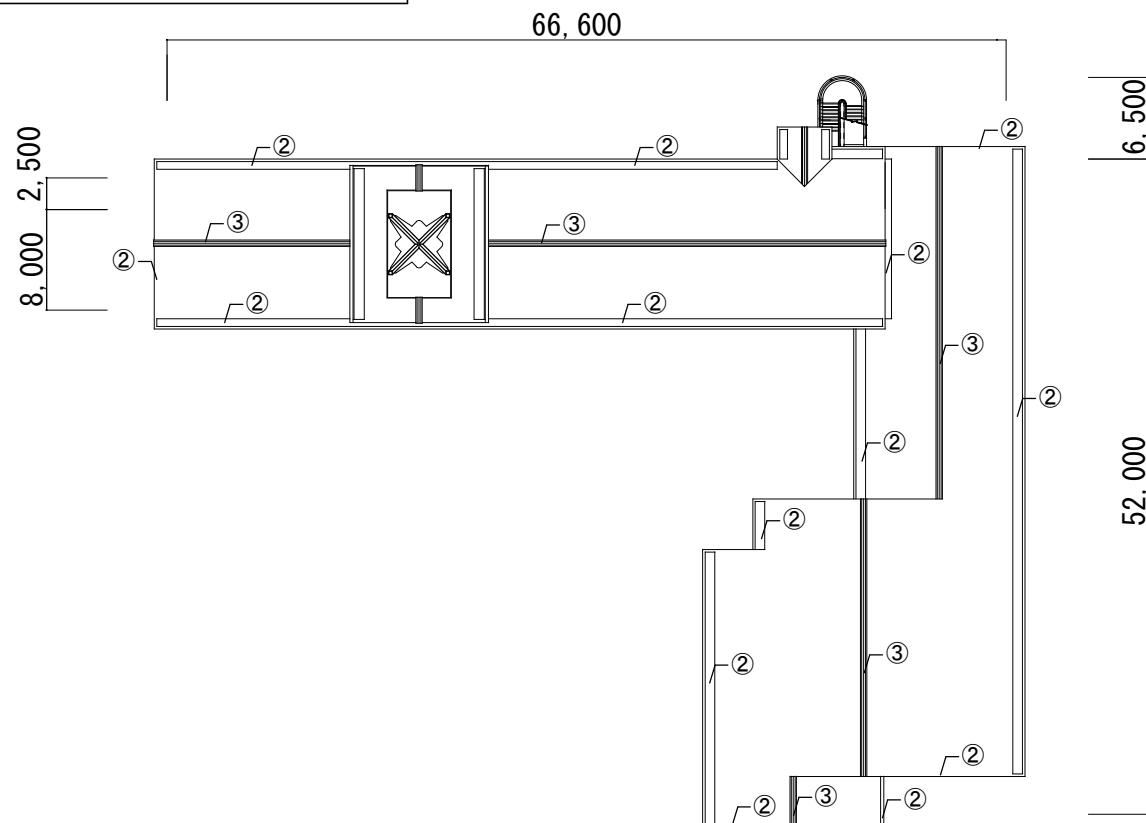
- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



3階平面図 S=1:600

報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))
屋根伏図

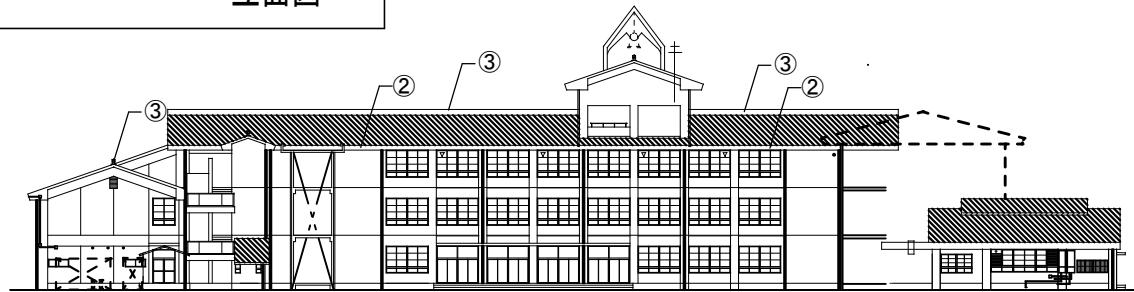
- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



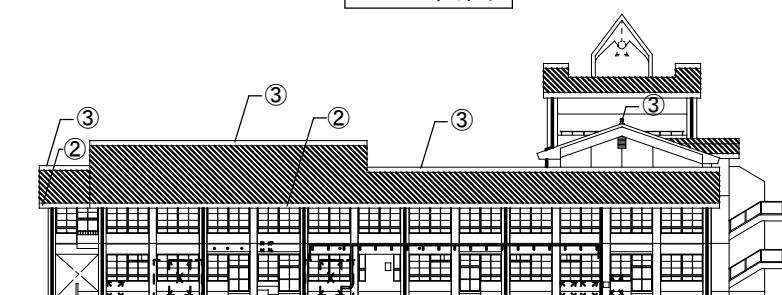
屋根伏図 S=1:600

報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))
立面図

- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



北 立面図



東 立面図

立面図 S=1:600

報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(市立いぶき野小学校大規模改修工事))

立面図

- ①和便器撤去に伴う開口部補強方法の変更
- ②屋根改修方法の変更
- ③屋根塗装の追加
- ④外壁改修箇所の追加



南 立面図



西 立面図

立面図 S=1:600

大阪・関西万博への児童生徒招待事業の対応について

学校教育室

大阪・関西万博への児童生徒招待事業 和泉市立学校における参加基準

和泉市の方向性

- ・可能な限り校外学習で児童生徒に万博を体験できる機会を提供する。
- ・ただし、以下の場合はその限りではない。

①安全の確保が困難な場合

- ・この場合は市教育委員会から中止の指示を出すものとする。

例) 開催期間中に南海トラフ地震臨時情報等が出されている場合

例) 開催後の不測の事態が生起した場合

(テロ予告、熱中症等による体調不良者が連日発生している等)

②最大限に努力をしても、やむを得ない学校ごとの個別事情による場合

- ・小学校低学年の児童においては、集合時刻や解散時刻、会場での滞在時間など、発達段階に応じ安全に実施できる見込みがない場合
- ・移動手段が確保できない場合
- ・必要な引率人員が確保できない場合
- ・児童生徒の発達段階に応じた他の校外学習を行う場合

バス代補助について

- ・万博への校外学習については、バス代（駐車料金、高速料金含む）の高騰が見込まれるため、従来の保護者負担額を超える費用について補助を行う予定。
具体的には保護者負担額が3,000円を超える場合、超えた費用について補助を行う予定。

令和7年度全国学力・学習状況調査について

学校教育室

1. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

〈「令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」より抜粋〉

2. 調査実施日、調査内容

調査実施日：令和7年4月17日（木）

学年	教科に関する調査	質問調査
小学校第6学年 義務教育学校第6学年	国語、算数、理科	学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査
中学校第3学年 義務教育学校第9学年	国語、数学、理科	

3. 令和7年度調査における特徴

- 中学校理科においては、生徒が活用するICT端末等を用いた、文部科学省CBTシステム（以下「MEXCBT」という。）によるオンライン方式（以下「CBT」（= Computer Based Testing）といふ。）で実施する。4月14日（月）～17日（木）の期間で分散して実施。

参考1 令和8年度全国学力・学習状況調査（令和8年4月23日（木）実施予定）

〈教科〉小6（国・算）、中3（国・数・英）

中学校英語は、4月20日（月）から始まる週内で分散してCBTで実施予定。

参考2 令和7年度大阪府小学生すくすくウォッチ

- 子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的に実施するもの
- 府内小学生（小5・6）を対象に実施
- 令和7年4月22日（火）実施 ※和泉市は、実施日を統一
〈教科〉小5（国・算・理・教科横断型）、小6（教科横断型）

中国江蘇省南通市への和泉市長公式訪問団の派遣報告

友好都市提携締結30周年を迎える中国江蘇省南通市との間で、友好親善を深め、今後のことさらなる友好都市交流の発展をめざすため、下記のとおり、市長公式訪問団を派遣しました。

■和泉市長公式訪問団(友好都市提携締結30周年記念事業)

◇派遣期間

令和6年11月24日(日)～11月27日(水)3泊4日

◇派遣メンバー

市長、議長、教育長、教育次長兼生涯学習部長、産業振興室長、生涯学習担当課長、
いづみ太鼓関係者(理事長、副理事長) 計8名

◇趣旨

- ・今後の市の施策に役立てるため、互いの市の取り組みについて情報交換を行う。
- ・2025大阪・関西万博でのコラボレーションステージの企画調整
- ・南通市の人々の万博への機運を高め、和泉市への来訪促進を図る。
- ・信頼関係を深め、情報交換を重ねながら将来的には相互利益につながる交流への発展をめざす。

◇主な活動内容

・南通師範学校第一附属小学校を訪問

和泉市中日友好子供書画交流イベントに出席

中日友好都市子供書画展の見学

令和5年度日本と世界の子どもの作品展南通市受賞作品の授賞式で賞の授与

児童のパフォーマンスを観覧

・南通市紫琅第一小学校を視察

・南通市都市建設企画館、紫琅湖、南通市大劇院を視察

・南通市指導者(南通市長など)へ表敬会見

・江蘇省南通中学附属実験学校を視察

・南通大学を表敬訪問

・南通市文化テレビジョン観光局と情報交換

和泉市への来訪促進プレゼンの実施

万博出演チームのパフォーマンス見学

万博企画の打ち合わせ

・南通博物苑を視察

・南通国際家庭用紡織製品産業園で担当職員と表敬訪問

2024 中国江蘇省南通市 和泉市長公式訪問団派遣事業報告集

(友好都市締結 30 周年記念事業)

令和6年 11月 24 日(日)～27 日(水)

和泉市・和泉市教育委員会

■はじめに

令和5年度(2023)が和泉市と南通市の友好都市締結 30 周年の年にあたる。

令和4年度に公式訪問団の派遣か受け入れの公式周年事業の実施に向け、南通市と調整を行ったが、日程の調整がかなわず、公式事業の実施に至らなかつたが、令和4年度末(2023.3)に急遽、南通市の外事弁公室、商務局、経済技術部門の担当者が来日された。

和泉市にも訪問され、南通市への進出できる企業の模索を行いたいとの申し入れがあつたため、商工会議所を通じ、確認を行つたが、具体的な企業進出の交渉までには至らなかつた。

和泉市に来訪された際に、友好都市締結 30 周年を記念して、友好親善を深めるべく、是非訪中してくださいと外事弁公室の担当者から申し入れがあり、招待状の交付についての話になつたが、令和5年度の予算措置が間に合わないことから、令和6年度に公式訪問団を派遣する調整を行うこととなつた。

2025 年に大阪・関西万博の開催が決定しており、多くの観光客が中国(南通市)から訪問されることが予想される。来訪促進イベントを友好姉妹都市の南通市で行う事で今後のインバウンド戦略にも好影響が期待できるとのことから、商工観光部門の職員も公式訪問団の一員として派遣することになった。

また、近年は子どもの絵画等を相互展示することで、文化交流を図つてきたが、今後、市民レベルでの文化交流への発展も期待すべく、いずみ太鼓 鼓聖泉が万博のステージで出演することで調整していたことから、南通市の文化団体とのコラボレーションステージを企画し共演することで、新たな文化の創造や交流を見出すことを目的に鼓聖泉のメンバーも企画調整のために訪中させることとなつた。

これらの経緯から、この度の市長公式訪問団については、下記の者を派遣することになる。

派遣者：

【市長】辻宏康、【議長】関戸繁樹、【教育長】大槻亮志、【教育次長(生涯学習部長)】辻公伸

【産業振興室長】山村邦弘、【生涯学習担当課長】橋本吉人

【いずみ太鼓関係者】深川みゆき、大畠奈採



■交流の歴史

※赤字は和泉市からの派遣事業

S63.11	混声合唱団派遣(50人)	H15.11	第14回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H5.4	南通市長 和泉市を訪問 (4/24 和泉市・南通市友好都市提携調印式)	H15.9	友好姉妹都市提携10周年を記念して和泉市代表団南通市を訪問 (和泉市立病院事業管理者、市議会代表団)
H5.8	和泉市長、市議会代表団 南通市を訪問 (友好都市提携調印の答礼訪問)	H15.11	第15回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H5.8	スポーツ使節団として卓球団を派遣	H16.4	経済訪問団(和泉市長・国際交流協会代表団) 南通市派遣
H5.10	日中友好第5回国際児童絵画書道展の開催	H16.5	南通市代表団、経済代表団 和泉市を訪問
H6.8	和泉市教育長、市議会代表団 南通市を訪問	H16.11	和泉市交換中学生11名(引率2名)を南通市へ派遣
H6.10	第6回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催(日中友好国際児童生徒絵画書道展を改称)	H16.11	第16回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H6.12	南通市人民政府訪問団 和泉市を訪問	H17.10	南通市代表団、経済代表団 和泉市を訪問
H7.5	和泉市長、市議会代表団 南通市を訪問	H17.11	第17回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H7.8	南通市長 和泉市を訪問 (和泉市制施行40周年記念式典参加)	H18.4	和泉市長 南通市を訪問
H7.9	国際友好姉妹都市フォーラムの開催 和泉市通訳ボランティア代表団 南通市を訪問	H18.9	南通市代表団 和泉市を訪問 (和泉市制50周年記念式典参加)
H7.10	経済視察団(和泉市商工会議所) 南通市を訪問 第7回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H18.9	和泉市制50周年記念イベント 'ゆめ和泉ワールドフェスタ'開催
H8.7	和泉市長、市議会代表団 南通市訪問	H18.11	第18回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H8.11	南通市人民代表大会代表団 和泉市訪問 第8回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H19.10	南通市教育代表団 和泉市を訪問
H9.7	和泉市水道事業管理者、市議会代表団 南通市を訪問	H19.11	第19回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H9.9	和泉市町会連合会代表団南通市を訪問	H20.11	第20回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催
H9.11	第9回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H21.6	南通市代表団 和泉市を訪問
H9.11	南通市政協代表団 和泉市を訪問	H21.11	日本と世界の子どもの作品展の開催 (国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展を改称)
H10.5	和泉市長、市議会代表団 南通市を訪問	H22.5	和泉市長 南通市を訪問
H10.6	南通市人民政府代表団 和泉市を訪問	H22.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H10.11	第10回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H23.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H10.11	和泉市交換中学生11名(引率2名)を南通市へ派遣	H24.8	南通市教育訪問団 和泉市を訪問
H11.5	和泉市教育長、市議会代表団 南通市を訪問	H24.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H11.7	南通市交換中学生12名(他引率者1名)受け入れ	H25.10	南通市友好都市提携20周年代表団の派遣 (市長・議長・教育長・協会正副会長)
H8.8	南通市人民代表団 和泉市を訪問	H25.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H8.11	第11回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H26.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H8.12	南通市経済技術開発区代表団 和泉市を訪問	H27.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H12.5	南通市外事弁代表団 和泉市を訪問	H28.11	南通市訪問団 和泉市で農業視察
H12.6	和泉市長、市議会代表団 南通市を訪問	H28.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H12.10	和泉市交換中学生11名(引率2名)を南通市へ派遣	H29.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H12.11	第12回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	H30.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H12.11	南通市書画代表団 和泉市を訪問	R1.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H12.11	和泉市町会連合会代表団 南通市を訪問	R2.5	南通市よりマスク2万5千枚、防護服600着を寄贈いただく
H13.5	和泉市水道事業管理者、市議会代表団 南通市を訪問	R2.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H13.6	南通市人大常務委員会代表団 和泉市訪問	R3.5	第1回南通市国際友好都市青少年絵画展に和泉市の子どもの作品を出展
H13.11	第13回国際友好姉妹都市児童生徒絵画書道展の開催	R4.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H13.12	南通市人民政府外事弁代表団 和泉市を訪問	R5.3	南通市訪問団の受入(産業交流)
H14.2	南通市人民政府代表団 和泉市を訪問	R5.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H14.7	南通市代表団、経済訪問団 和泉市を訪問	R6.11	日本と世界の子どもの作品展の開催
H14.10	和泉市交換中学生11名(引率2名)を南通市へ派遣	R6.11	南通市友好都市提携30周年代表団の派遣 (市長・議長・教育長・部長・産業振興担当・生涯学習担当・いずみ太鼓)

■和泉市長公式訪問団在南通市スケジュール

11/24(日) 【1日目】

6:45 和泉市役所集合 マイクロバスにて出発
7:30 関西国際空港 MU730 大阪関西---上海浦東
12:40-13:40 昼食(上海浦東内)
13:40-16:10 南通市へ移動
16:10-17:00 ホテルでチェックイン・休憩 (南通大飯店)
17:15-18:30 夕食
19:00-20:30 南通市で有名な景勝地 濠河生態エリアを視察 (南通濠河)

11/25(月) 【2日目】

9:30-11:30 南通師範学校第一附属小学校を訪問
和泉市中日友好子供書画交流イベントに出席
中日友好都市子供書画展見学
令和5年度日本と世界の子どもの作品展南通市受賞作品の授賞式
生徒のパフォーマンス
11:40-13:00 昼食
13:30-14:30 南通市紫琅第一小学校を視察
15:00-17:00 南通市建設企画館、紫琅湖、南通市大劇院を視察
17:30-18:00 南通市指導者表敬会見
18:00-19:30 和泉市訪問団歓迎会とレセプション (南通市指導者参加)

11/26(火) 【3日目】

9:30-10:30 江蘇省南通中学附属実験学校を視察
10:50-11:50 南通大学を表敬訪問
12:10-13:40 昼食
14:00-18:00 南通市文化テレビジョン観光局と交流
14:00-15:15 頃 1. 観光局と旅行会社と交流
15:30-16:00 頃 2. 万博出演チームのパフォーマンス見学
①16:00-18:00 頃 3. ①南通市芸術劇院とパフォーマンス内容について打ち合わせ
(敲聖泉 深川氏、大畠氏、橋本課長、陳氏【通訳】)
②16:30-17:30 頃 ②南通博物苑視察 (市長、議長、教育長、教育次長、山村室長、村上氏【添乗員】)
18:00 会議場所にて①と②が合流
18:00-19:30 夕食

11/27(水) 【4日目】

10:00-10:50 南通国際家庭用紡織製品産業園を表敬訪問
11:00-12:00 昼食
12:00-14:30 上海浦東空港へ移動
17:00-20:30 MU233 上海浦東---大阪関西
22:00 頃 和泉市役所到着、解散

■11/24(日) 【1日目】

◆出発

- 関西国際空港までマイクロバスにて移動
- 関西国際空港で添乗員(村上氏)と合流



- 上海浦東空港 到着(願氏 張氏 出迎え) 空港内で昼食



- 南通市へ移動



- ホテルでチェックイン・休憩 (南通大飯店)



11年前に市長と面談されたハンさんも合流。
現在は、商務局で活躍されているとのこと。

- 夕食 & 南通市で有名な景勝地 濠河生態エリアを視察 (南通濠河)



濠河生態エリアを遊覧船で視察。

■11/25(月) 【2日目】

◆南通師範学校第一附属小学校を視察

○和泉市中日友好子供書画交流イベントに出席 中日友好都市子供書画展見学



雨天にも関わらず、鼓笛隊の演奏でお出迎え。
代表児童から学校の紹介も。



うちわの染付や書道体験ブースでおもてなし。

○日本と世界の子どもの作品展南通市受賞作品の授賞式



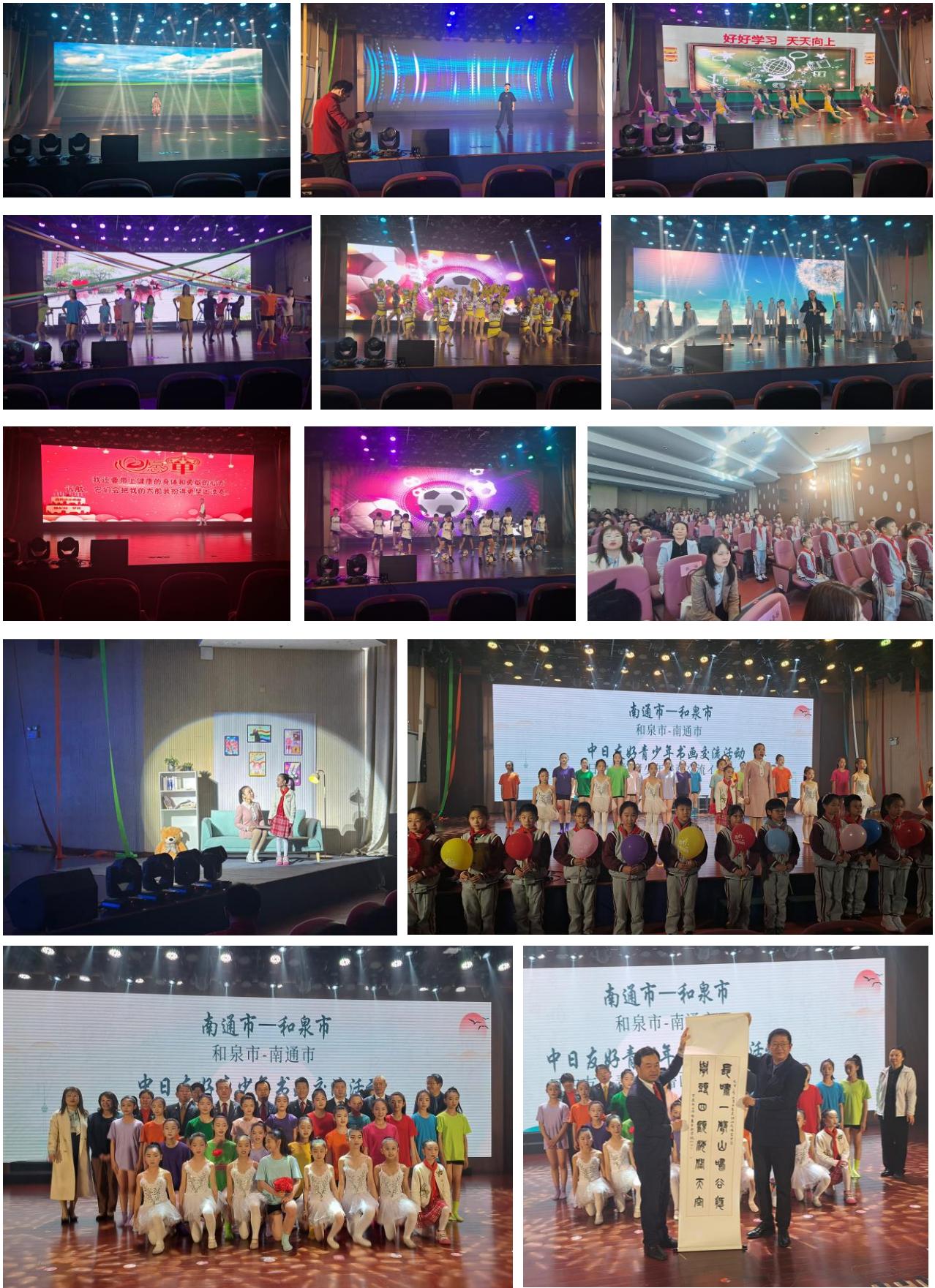
～あいさつ～

辻 宏康 和泉市長
嚴航(げんこう) 南通市人民政府外事弁公室副主任
许新海(きょしんかい)南通市教育局副局长
陆勝利(りくしょうり) 南通師範学校第一附属小学校長



「日本と世界の子どもの作品展」南通市受賞作品の授賞式に出席。和泉市長、和泉市議会議長、教育長、教育次長から表彰状と記念品の授与を行った。また、和泉市国際協会会長賞は代理で訪問団から授与した。

○児童のパフォーマンス



児童によるパフォーマンスを鑑賞。劇、歌、踊りなど 30 分に渡り公演いただいた。私どもの公式訪問団の訪中のために、5 か月もの期間、練習に励んでくれたとの事。客席の子ども達含めた大合唱は圧巻であった。陸勝利(りくしょうり) 南通師範学校第一附属小学校長から、書のプレゼントがあった。

○作品展の見学



作品展会場では児童によるピアノ演奏での歓迎もあった。市長も飛び入りで「Let it be」等、得意のナンバーを演奏し、歓迎に応えた。



○南通市紫琅第一小学校を視察



校内に音楽、ダンス、手品、料理など得意な児童の紹介パネル(展示)があり、興味のあるものを伸ばす特色ある教育活動がなされていた。また、校内に流れる水辺があり、孔雀やアヒルを飼育している。

敷地の広い校舎を活かし、道路標識や横断歩道が設置され、校内で交通ルールを学べる仕組みがあった。



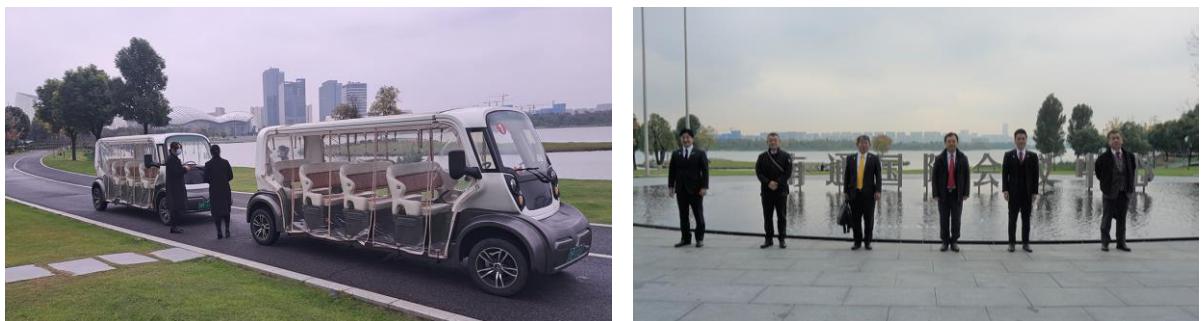
新興住宅地に設置された、比較的新しい小学校。中国では、地域によって、大きく地価(家賃)に差があり、同地域は一定の富裕層が生活する地域であるようだった。

○南通市大劇院



約1,500人を収容するホールでは、舞台の広さは相当なものであり、奈落は25メートルも下がること。また、オペラもできるホールでは、ホール全体がスピーカーがなくとも、音響を響かせる設計となっており、パオオルガンも設置されていた。

○紫琅湖



人口池で周回をランドカーにて視察。

平素は観光用として運用しておらず、国内の高官や海外からの視察の際に運行されること。

○南通市都市建設企画館

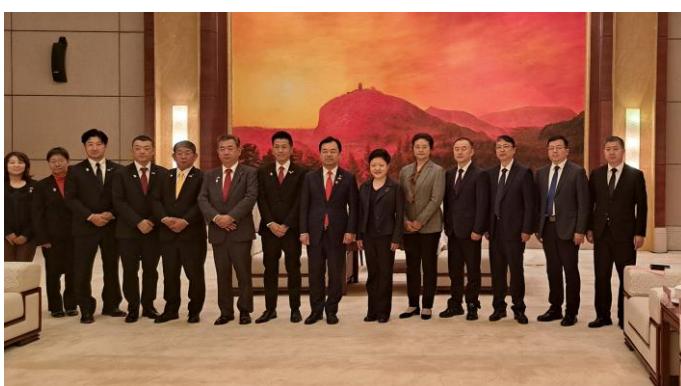


南通市域の紹介や産業などがデジタル映像にて公開されている。

○南通市指導者表敬会見



南通市長 張彤女士らと会見。これまで行われてこなかった来訪促進に向けて意見交換を行えることは、大いに今後の相互交流において期待できるものであるとの評価を得ることができた。
南通市からは、馬が描かれたタペストリーを、和泉市からはヨシシスレー氏に依頼した絵画をそれぞれ記念品として交換を行った。



～出席者～

張 彤(ちょう とう)女士 南通市人民政府市長
李 玲(り れい)女士 南通市人民政府副市長
朱志強(しゅしきょう)先生 南通市人民政府弁公室主任
成賓(せいひん)先生 南通市教育局局長
高洪軍(こうこうぐん)先生 南通市商務局局長
王智(おうち)先生 南通市文化テレビジョン・観光局局長
嚴航(げんこう)先生 南通市人民政府外事弁公室副主任

・和泉市訪問団歓迎会とレセプション



○南通市指導者表敬会見が即日、ニュースで紹介される

张彤会见日本和泉市市长一行

南通发布 2024年11月25日 22:22 江苏

6 11人

张彤会见日本和泉市市长一行
扩大开放 深化合作
携手打造友城交往新典范

今天（25日）下午，市委副书记、市长张彤会见了来通访问的日本和泉市市长辻宏康一行。



张彤代表市委市政府对辻宏康一行来通访问表示欢迎。在简要介绍我市经济社会发展情况后，她说，南通与日本经贸往来密切，与和泉市缔结国际友城以来，双方在教育、经济、体育、卫生等领域开展了广泛合作。当前，南通正抢抓共建“一带一路”重大机遇，稳步扩大制度型开放，更高水平融入国内国际双循环，加快建设富有江海特色的现代海洋城市和全龄康养城市。期待双方围绕海洋经济、银发经济等领域强化产业协作、创新协同和人才引培，在开放协同中实现互利共赢；持续增进人文交流，深化教育医疗、文化旅游、青少年互动、建筑等领域务实合作，携手打造友城交往新典范。

辻宏康感谢南通的热情接待，对我市经济社会发展取得的成绩表示祝贺。他说，和泉市与南通市缔结友好关系以来，不断深化在教育、文化等领域的友好交往，结下了深厚情谊。明年日本将举办大阪·关西世博会，诚邀各位参加，也期待双方以结好30周年为新起点，拓展合作深度广度，增进两市传统友谊，共同续写友好交往的新篇章。

在通期间，日本和泉市代表团一行前往我市多所学校交流访问，参观了南通规划馆、南通博物苑、南通国际家纺产业园等处，与市文广旅局、市艺术剧院开展座谈交流。

和泉市议会会长关戸繁树，南通市副市长李玲参加会见。

文字：南通报业全媒体记者 李彤

图片：南通报业全媒体记者 季倪昇

编辑：房亚楼

Reads 1.40K

张彤は日本泉市長一行と会見した

南通発表 2024年11月25日 22:22 江蘇省

6 11人

张彤は日本と泉市長一行に会って
開放を拡大・深化協力して
友城交際の新しいモデルを作った

きょう(25日)午後、市委員会副書記、市長。
彤さんは訪問の間に来た日本の泉市長辻宏康一行に会った。



張彤は市委員会と市政府を代表して辻宏康一行の訪問を歓迎；
した。我が市の経済社会の発展状況を簡要に紹介した後、
彼女は「南通は日本と経済貿易の往来が密接で、和泉市と国
友城を締結以来、双方は教育、経済、スポーツ、衛生などの
分野で広範な提携を展開した」と述べた。現在、南通は共同で「
一带一路」を建設する重大な機会をつかみ、着実に拡大している
制度的開放で、国内の国際的な二重循環にさらに高いレベルで
溶け込み、川と海の特色を生かした現代海洋都市と全州康养都市の
造成に拍車をかけている。双方は海洋経済、シルバー経済などの
分野を中心に産業協力、革新協同と人材育成を強化し、開放協同の
中で相互利益と双赢を実現し、人文交流を持続的に促進し、
教育医療、文化観光、青少年交流建築などの分野で実質的な
協力を深化させ、友城交流の新しいパラダイムを作ることに協力
することを期待する。

辻宏康は南通の温かいものなしに感謝し、我が市の経済
社会発展が成し遂げた成果をお祝い申し上げます。彼は
和泉市が南通市と友好関係を結んで以来、教育、文化などの
分野で友好的な交流を深め、深い友情を築いたと話した。大阪・
関西万博が来年日本で開催されるので、皆様のご参加を心から
お待ちしております。また、結好30周年を新たな起点として、
合作の深さを広げ、両市の伝統的な友情を深め、友好交流の
新しい章を續くことを期待しております。

通期間中、日本と泉市代表団一行は我が市
多くの学校を交流訪問し、南通企画館、南通博物苑、
南通国際家纺产业园などを参観し、市文広旅局、
市芸劇院と座談交流を行った。

会見には、和泉市議会の関戸繁樹会長、南通市のイ・
リョン副市長が出席した。

文:ナムボチヨンオブ全メディアの記者リトン

写真:南通报业全メディア記者季倪昇

編集:ヘンシュウ:サブルーム サブルーム

Reads 1.40K

■11/26(火) 【3日目】

○江蘇省南通中学附属実験学校を視察



特色ある取り組みとして、ロボット工学や宇宙(星座)教育に加え、ドローンの操縦に関する授業も行われている。また、黒板にはモニターが併設されていた。

○南通大学を視察



広大な敷地の中に大学の歴史や教育方針を展示した情報館がある。また、60 もの交流のある大学があり、今までの交流の歴史などの活動内容も展示されていた。
学内には食事の接待のできる円卓を兼ね備えた部屋も複数設置されており、他の部屋でも食事を伴う会合がなされていた。

◆南通市文化テレビジョン観光局と交流

1. 観光局と旅行会社と交流



マルチビジョンを使い、和泉市の紹介を行ったほか、市長から直接和泉市の魅力が語られた。

参加いただいた旅行関係者には、非常に興味を持っていただくことができ、日本の旅行代理店と前向きに直接面談したいとの申し入れもあった。

2. 万博出演チームのパフォーマンス見学



南通市芸術劇院のパフォーマンスを鑑賞。万博のコラボステージに向けた、4つのパフォーマンス案が示された。

3. ①南通市芸術劇院とパフォーマンス内容について打ち合わせ

鼓聖泉:深川氏・大畠氏、橋本課長、陳氏(通訳)



2025 大阪関西万博において、7/27 開催予定のメインステージでの和泉市枠での発表時間は約 15 分間であることから、特別演舞の構成について意見交換を行った。

②南通博物苑視察 市長、議長、教育長、教育次長、山村室長、村上氏(添乗員)



○夕食



公式訪問団、最後の夕食。厳航(げんこう)先生 南通市人民政府外事弁公室副主任も出席。市長から、次年度に南通大学長を含めた公式訪問団を和泉市への招待するとの話が合った。

■11/27(水) 【4日目】

◆南通国際家庭用紡織製品産業園などを視察



○南通国際家庭用紡織製品産業園



中国全土から、繊維関係の業者が集結しており、各店舗の従業員も
それぞれの地域の人で運営されていることが多いとの事。

オートの加湿器が稼働



○昼食(貿易方式商務区【役場内】)



和泉市の繊維関係
の業者とも、産業連
携を深めていきたい
との話があった。

■各訪問団員 レポート

和泉市長：辻 宏康

中国表敬訪問レポート

11月24日から27日の4日間、友好都市提携30周年の交流のため、中国江蘇省の南通市を訪問いたしました。



南通市は、上海から長江を挟んで130キロメートルほど北西に行ったところにあり、人口は約770万人に、面積が約8000平方キロメートルもある大都市です。水と天然資源に恵まれた地域で、現在では環境産業も盛んになってきています。また、「長江デルタ」に位置しており、近年、中国政府が資本を集中的に投資している地域でもあり、10年前に訪問した時と比べ、地下鉄が大阪市内並みに張り巡らされ、高層マンションが何十棟と立ち並ぶなど、基盤整備が急速に進められていることを目の当たりにしました。

その様な南通市では、「通州綿」として知られる綿花栽培が古くから行われており、今でも基幹産業となっております。今回訪問した南通国際家庭用紡織製品産業圏は、テクノステージ和泉の倍にあたる約200ヘクタールの広大な敷地面積を有し、産業圏全体の取扱高は4兆円で、中国寝具の60%のシェアを有しているとのことで、そのスケールの大きさに驚かされました。

和泉市も室町時代から綿花の産地であり、明治、大正、昭和と繊維産業が基幹産業となり、地域産業のけん引役を担ってきました。その繊維産業のご縁で、和泉市と南通市は友好都市の提携を行いました。

20周年の表敬訪問時は、先閣諸島の問題で国家間が緊張関係にあったので、当時の南通市長が同席できない状態で、思うような交流が果たせなかつたように記憶していますが、今回の訪問では、南通市の張市長をはじめ、関係者皆様に熱烈歓迎でおもてなしeidetadaki、様々な交流を通じて両市の絆を深めることができました。

張市長とは、今後の産業交流が実現するよう、密度の濃い意見交換を交わすことができました。今後は、和泉市の商工会議所やテクノステージ和泉、トリヴェール西部地区の企業の皆様との提携が実現すればと思っております。

また今回の訪問では、教育面における交流にも注力いただき、3校の小中学校と南通大学を訪問させていただきました。南通師範学校第一附属小学校では、私たちの訪問のため、5カ月前から学校を上げて、歌と踊りの稽古をされ、素晴らしい舞台をご披露いただきました。南通大学では、揚学長をはじめ、多くのスタッフの皆様と、教育に関する更なる交流について意見交換ができました。

南通市のGDPは約32兆円で、大阪府の約41兆円に迫る勢いです。このような大都市と友好都市であることを誇りに思うと共に、両市の絆を今後の発展につなげていく重要性を改めて感じました。

■各訪問団員 レポート

和泉市議会議長：関戸繁樹

和泉市長公式訪問団南通市派遣事業報告

本市と南通市は、共に繊維産業が盛んであったことを「ご縁」として昭和63年に和泉市国際交流協会において訪中団を派遣、その後も相互訪問を重ねるなど交流を継続してきた。

そして、平成5年に友好都市提携を調印、それ以来、教育・文化・スポーツ等さまざまな分野で交流が続けられてきた。

直近の訪問としては、平成25年10月に南通市友好都市提携20周年記念事業として本市から代表団を派遣、令和5年3月に南通市からの訪問団を受け入れた。

この度の南通市訪問は提携30周年を迎えた11年ぶりのものであり、その目的は、子どもの絵画や書道作品の授賞式、大阪・関西万博における「いずみ太鼓 鼓聖泉」と南通市の文化団体とのコラボステージに向けた打ち合わせ、当万博を契機とした本市への来訪促進の啓発及び本市観光資源のPR(モデルコースの提案)など多岐に亘った。

最初の訪問先となった南通師範学校第一附属小学校は、「中国の渋沢栄一」とも呼ばれる張健氏によって創立されたもので、校内に本市と南通市の子どもの絵画等が展示され、授賞式が行われた。

その後、南通市大劇院を視察、異次元のスケールを誇る各ホールや最新鋭の舞台設備を目の当たりにし、本市の「弥生の風ホール」が抱える課題を改めて認識すると共に、今後、本市において整備を計画している「アリーナ」との次元の違いを痛感した。

翌日の訪問先は、江蘇省南通中学校附属実験学校及び南通大学。当中学校附属実験学校は、南通市イノベーションエリア科学技術センターに位置し、2018年に戦略的な目的を持って開校されたものである。校内には、ドローンやロボット、AI(人口知能)など最新鋭の技術を実際に活用できる学習環境が整備されていた。

また、南通大学は、これまで本市の桃山学院大学と交流実績があることから、揚学長と今後のさらなる発展的交流について対談した。

午後からは、南通市の主な旅行会社10社と対面、本市及び大阪泉州エリアの観光名所を紹介すると共に、本市における観光モデルコースを提案し、来訪促進を図った。

各社から多くの質問が出され、自由闊達な意見交換の場となった。関西国際空港と万博会場との中間地点に位置することからも出席者の前向きな姿勢が伺え、今後に期待ができるものと捉えた。

その後、万博のコラボステージにおける事前打ち合わせに先立ち、万博出演チームによるパフォーマンスが披露され、その技術力の高さに驚愕した。

また、最終日に訪問した南通市国際家庭紡績産業園は、寝具を始めとした繊維製品の専門的な産業団地であり、本市が誇る工業団地「テクノステージ」の倍の面積を有する規模であった。南通市との国際交流の原点となった「繊維産業」に触れ、本市企業とのビジネスマッチングに繋げる必要性を強く感じた。

ここで、南通市の人口は約770万人、面積は約8,000平方キロメートル、GDPは約31兆円(参考:大阪府の人口は約880万人、GDPは約41兆円)であり、その規模は日本の主要な都道府県に匹敵するものである。

このように本市とは、人口や経済規模において歴然とした差のある中、この4日間、南通市の張市長を始めとする行政機関のみなさま、また、南通大学の揚学長を始め教育機関のみなさまには、熱烈にご歓迎いただいた。

数々のおもてなしを受ける中、南通市の関係者の方々が本市との交流のさらなる深化を求められていることを強く感じると共に、私自身、この度の交流を通じて両市の絆を深めることができたと確信している。

そして、現地では令和4年度に南通市の訪問団として本市に来られた方もおられ、前々任の坂本議長のこともよく記憶されており、「交流の積み重ねの重要性」や「直接会って話すことの大切さ」を改めて感じた。

結びに、この度の交流は、教育・文化・産業・観光・行政等あらゆる面での進展が大いに期待できるものであり、本市が発展する上で有意義で実り多きものであった。



■各訪問団員 レポート

和泉市教育長：大槻亮志

南通訪問

令和6年11月24日から11月28日まで、辻市長以下総勢8名で中国南通市を訪問しました。私自身初めての中国で、食、水、体調(腰痛)、飛行機が苦手なこと等不安要素がいっぱいでしたが、実質2時間ほどの飛行で上海空港に到着したときは、なんと近い国だと思いました。



その後、上海空港から車で2時間少しの南通市へ。飛ぶように進む(ちょっと怖かった～)車外に見える景色には圧倒されました。50階は優にあるであろうマンション群がそれこそ何十棟とあちらこちらに立ち並び、行く前にHPなので見ていた以上の威容でした。

現地の方に聞くと、30年前に姉妹都市としてスタートしたころは本当に田んぼばかりのところだったが、この30年でその開発は驚くほどの速さで進み、今があるとのこと。

(いやいや、進みすぎやん…と思いつつも)兵庫県と同じくらいの面積でしかもほとんどの土地が平地。狼山といわれる山が一つだけで山間部がないこと、地震がないことなどによってこのような開発ができるという事を伺いました。

そしてこの街の発展に欠かせない人物が、「張けん」(漢字がない)氏。繊維・紡績業等で得た私財を学校などの教育や様々な公共事業、銀行設立などに注ぎ込んだと伺い、特に繊維・紡績の縁では久保惣美術館も思いつつ和泉市との縁を感じました。

さて、滞在中は小学校、中学校、大学とそれぞれを訪問し様々な歓待を受けました。高率であるが小学校は2,500人、中学校は5,000人が在籍し州立の南通大学は全寮制で30,000人の学生が在籍し、大学敷地内に寮が団地のように林立していました。

小学校では歓迎の式典を盛大に執り行っていたとき、中学校では書写、ピアノ、ダンス、科学実験などを代表生徒が廊下のそこ此処におかれた場所で実技に取り組んでいる様子を見せていただきました。個人の技能に特化した評価、価値観に重きを置いているように感じました。実際の授業参観などはその機会がなかったので全体指導の様子も踏まえての判断はできませんでしたが。

大学ではヨウ学長と市長との懇談もあり、我々も同席させていただきました。人材交流を望まれており、教育だけでなく様々な分野で活躍する人材育成をやはり中国も最重要と考えていると再認識しました。また、通訳の方と話す機会があり、高校から大学への進学は行きやすいが、大学に行ったからと言って就職がおいそれとはついてこず、そこから大学院へ行く学生も多いと伺いました。

そして、何より衝撃を受けたのは「中学生の高校への進学は50%以下で、高校に行かない子は専門学校などへ行く」「ですから小学校から塾漬けです」との言葉でした。

大きく発展していると感じた南通市でしたが、自身の望む人生の進路をつかんでいくことはそう簡単ではないこと、いずれの地においても同様であり、単なる知識を与える教育ではなく、こども自らが学びに向かう人間性を育てることが大いに求められていること、そこに和泉市の教育の主眼をしっかりと据えていこうと改めて決意しました。

様々なことを学んだ今回の訪問団でした。…食レポが無くてすいません。

■各訪問団員 レポート

和泉市教育次長兼生涯学習部長：辻 公伸

中国南通市への市長公式訪問を終えて



昨年8月の姉妹都市アメリカミネソタ州ブルーミントン市の市長公式訪問に続く中国南通市への訪問となりました。今回の訪問は、今後どう南通市との友好都市国際交流をしていくのかという要素が多いなか私自身は大きな不安をもちらながらの訪問となりました。

しかし、市長公式訪問を終えて大きな不安は一気に払拭し、今後の交流に対する大きな期待とわくわくドキドキ感を抱くものになりました。

このことは私にとっても和泉市にとっても大きな収穫となり、記録を記憶に残るものとなりました。

南通市は、本市と比較にならない人口、経済規模です。南通市の人口は約770万人、市内総生産(G.D.P)は約31兆円、大阪府のG.D.Pは約41兆円なのでその規模の大きさは明らかです。このように人口・経済規模では大きな違いがある両市ですが、今回の南通市の熱烈な歓迎、交流を深めようとする関係者の気持ちがひしひしと伝わるものであり、心に凄く熱いものを感じる場面が沢山あり目頭がふるえることも度々ありました。必ずや両市の交流が未来に向かって意義のある交流が進展することを確信しました。

南通市も経済的な交流を強く求めており、本市においても約770万人の南通市民へ本市の商品、文化・芸術の魅力を広げ、南通市への大きな市場へ和泉商品の販売や来訪促進に必ずや繋げていきたいと強感じました。

来年は、大阪・関西万博の年であり、南通市の多くのみなさまに本市にお越しいただく働き掛け(手立て)を行っていきたいと思いますし、南通市の市民のみなさんに和泉市の魅力を大きく伝えていく行動を展開したいと思います。

会って話して交流しなければ「何もわからない」「何も事が進まない」ことを身に染みて感じました。とても大事なことであることを……。

最後に、南通市のみなさんとは、中国語で「ポンユ(友達)」です。南通市との意義のある国際交流の進展は、「メイウェンティ(大丈夫)」です。

■各訪問団員 レポート

環境産業部産業振興室長：山村邦弘

和泉市長公式訪問南通市派遣



学校の視察について

公立小学校 2 校、公立中学校 1 校の計3校の視察を行いましたが、日本との教育方針、設備の違いに驚きました。

教育方針は、人口が多い中国において、如何に自己主張し、目立つかを強調した教育方針であると感じました、教育の違いが国民性の違いにも出ていると感じました。

学校設備については、日本の私立中学校以上の設備が整っている、また何かの特技を身に着けることが出来るような設備になっていました、この点も教育の違いに影響していると感じました。

また公立校ではあるものの、訪問校周辺の居住区自体が高所得層しか住むことが出来ない地域ということで、住んでいる場所で、決定的な貧富の差、教育の差が出来ていることにも驚きを隠せないところでした。

本市への来訪促進、市PRについて

本市への来訪促進、市 PR のため、南通市内の旅行会社の責任者の方々と会談を行いました。

市からの説明のうち、大阪市内まで電車、車で30分、宿泊費も大阪市内より安い旨の説明に興味を持っている様子でした。

南通市からは、紡績関係、学校見学、学生との交流、企業見学などのコースを提案して欲しい、友好都市である和泉市とすることで南通市民も興味がある、市との連絡と言うより旅行会社を紹介して欲しいなどの意見が有りました。

海外の旅行客は、大阪市、奈良市、京都市と言うゴールデンコースには勝てないものの、関空からの経由地として活用できる、和泉市として情報発信に努めていきたいと考えます。

経済について

南通市は人口が730万人と規模的には大阪府人口と匹敵するほどの大都市となっており、和泉市単独での商工業の交流は難しいように感じました。

南通市長の意見としては、南通市内の企業が和泉市へ進出するのではなく、日本企業の南通市への進出を希望していました。

また南通市は長江の下流に位置し、まだまだ開発出来る土地も多く、上海へも2時間弱の距離となり今後さらに発展していく都市であると感じました。

■各訪問団員 レポート

生涯学習部生涯学習担当課長：橋本吉人

2025 大阪・関西万博に向けて



今回の南通市訪問における目的は、

- ①友好都市30周年(令和5年度)を迎えたことによる市長公式訪問団の派遣で友好関係の確認
- ②2025大阪・関西万博時における、和泉市への来訪促進
- ③大阪・関西万博で和泉市と南通市の文化団体とのコラボステージの実現に向けた調整があげられる。

南通市からの今後の友好交流の要望としては、

- A.児童生徒の友好相互派遣
- B.産業の活性化(繊維業関係)
- C.大阪・関西万博で和泉市と南通市の文化団体とのコラボステージの実現に向けた調整であった。

①について

前回の公式訪問(11年前)とは打って変わり、熱烈な歓迎を受けた(市長談)。2日目に訪問した師範学校第一附属小学校では、児童によるステージ発表があり、5か月も前からこの日のために練習してくれていたこと。食事についても朝食を除き、毎食中華料理が準備され、それぞれ要人による接待があった。南通市長との視察(公式会見)の場においても、報道機関による取材が行われた(記事、別添参照)。また、桃山学院大学と交流のある南通大学の視察時にも、南通大学の学長との会談で和泉市への視察の実現に向けた話し合いがなされた。

②について

友好都市を締結後初めて、旅行会社を通じた来訪促進に係るコミュニケーションをとることができた。コロナ以降、大型観光から個人旅行に移行している傾向があるらしく、また、和泉市に立地が関西国際空港から近いことに加え、都市圏での宿泊より和泉市の方が安価であることから、興味を持ってもらうことができた。

③について

公式訪問団に同行いたいたいすみ太鼓 鼓聖泉の理事長、副理事長と共に南通市の南通芸術劇院の演目を鑑賞する。楽器、踊り等中国文化を感じる素晴らしいものであった。演出者とも協議を行い、今後詳細については詰めていくことになった。Zoom 等で連絡を取る必要がある。(通訳必須)

万博ステージでの和泉市の持ち時間は 15 分。前日の弥生の風ホールでのイベントは制限なしで時間を使えることから、組み立てを考える必要がある。

Aについて

児童生徒の相互派遣については教育部局とも早い段階で何ができるか調整を行う必要がある。

Bについて

次年度、南通大学の学長を招待する際に産業分野の方も同行いただき、商工会議所とも十分に情報共有を行ったうえで面談を行う必要性を感じた。

Cについて

③に同じ

市長は新たに関係性を深める取り組みを行うと南通市で宣言された。

今後の交流を深めるべく、準備を進めていく。

■各訪問団員 レポート

いずみ太鼓 鼓聖泉：深川みゆき

今回は和泉市中国南通市姉妹都市締結 30 周年の訪問団の一員として同行、学校視察ではそれぞれの学校に特徴があり、AI の授業やコンピュータ、1 人 1 人の個性を引き出すために得意とすると分野で訪問団を受け入れてくれました。

学校は敷地がとにかく広い生徒数も多い、和泉市との交流のある小学校ではお互いの作品展示があり、ホールでは歓迎の舞台を見せて頂き、学校内にホールがあり、立派な照明設備音響とすごいとしか出ませんでした。



南通大学は桃山学院大学との交流があり、身近な存在に感じました。どの学校も学校内に資料館があり、そこで学校の歴史を学ぶ事ができます。南通市はこの 10 年で大きく発展をしているようで、まだまだ整備事業が進んで居ます。旅行の際に和泉市に来てもらえるようアピールをさせて頂き各関係者の方よりアドバイスも頂きました。そしていずみ太鼓鼓聖泉は、来年大阪万博での南通市劇団の方の打ち合わせを行い、見せて頂いた演目全て素敵ですが時間には限りがあり打合せの中でも時間が掛かりましたがなんとかお互いに納得をしてこれからコラボについて進めて行きます。

今回の機会を無駄にせず和泉市の文化、教育、商業の発展のためにも継続をした交流が必要だと感じました。南通市役所の皆様には大変お世話になりました。

■各訪問団員 レポート

いずみ太鼓 鼓聖泉：大畠奈採

今まで友好都市ということを耳にしていただけで、どのような地域で、どのような交流をしてきたのかを詳しく知ることがなかった南通市へ、初めて「和泉市長公式訪問団」という普通ではご一緒させていただくことはないであろうメンバーの中に入れていただき訪問させていただきました。



私個人のことを言うと、海外へは、いずみ太鼓 鼓聖泉に所属していたから体験できた和太鼓演奏会(格好良く言うと海外公演)のみで、観光目的ではほぼ経験がありません。もちろん中国についても今回が初めての渡航でした。

大阪・関西万博でのステージに上がらせていただけるだけでも、特に若手の鼓聖泉メンバーにとっては貴重な経験をいただくことになるのですが、南通市の芸術団体「南通芸術劇院」のみなさまとご一緒するコラボステージに向けた打ち合わせということで、身の引き締まる思いでした。

打ち合わせだけでなく、この渡航スケジュールの中での訪問先として、小学校・中学校・大学があり、そのどれもが素晴らしい環境で、児童・生徒たちへの熱心な教育によって、高度な芸術の創作や優秀な学力を感じさせられました。

規模が違い、AI が取り入れられていて、見せていただいたもの全てが一歩先に進んでいるように感じました。

そんな中での南通芸術劇院のみなさんの生で観るパフォーマンスには本当に圧倒されました。

大阪・関西万博だけでなく、和泉市でもこの圧巻のステージを観てもらえること、鼓聖泉がコラボレーションさせていただけることに感謝し、大成功させたい想いが強くなりました。

話す言葉は違えど、気持ちを合わせていくことは出来ると信じ、まだまだ打ち合わせは必要ですが、この交流が次に繋いで伝えていける活動となるよう、今回の訪問が意味のあるものになるよう、これから取り組んでいきたいです。

中国訪問に参加させていただきありがとうございました。

■訪問における成果と今後の展望

1993年に中華人民共和国江蘇省南通市と友好都市締結を結んで以降、和泉市と南通市は様々な形での交流を模索してきた。友好都市締結当初は、文化使節団として混声合唱団、スポーツ使節団として卓球団の派遣をはじめ、中学生も相互交換学生として派遣・受け入れを行ってきた。また、町会連合会の派遣や経済訪問団の相互派遣など市民団体レベルでの交流に努めてきた。

今回の訪問では、2025大阪関西・万博の開催を直前に控える中、市民個人レベルでの交流や訪問にも発展できるような取り組みをめざし、観光局やTV関係者をはじめ旅行代理店にも和泉市の魅力を市長自ら説明を行い、来訪促進に向けた取り組みができたことは、大きな成果である。

このことは、会見を行った張 彤(ちょうとう)女士 南通市人民政府市長からも今までなかった新たな取り組みであると歓迎の意が伝えられ、今後市民レベルでの交流に発展することが大いに期待される。

また、2025大阪・関西万博において、7/27(日)に12,000人収容可能なメイン会場にて、和泉市の発表枠が確保できたことから、和泉市を代表する文化団体である、いずみ太鼓「鼓聖泉」と南通市の文化芸術団体である「南通市大劇院」のコラボステージを関係者が直接面談により実現に向けた打ち合わせを行う事ができた。大まかな内容としては、現在、万博協議会から提示されているパフォーマンス時間は15分間であるとのことから、鼓聖泉の楽曲である「葛葉神楽」に「南通市芸術劇院」が楽器や踊りでコラボする楽曲を1曲。「南通市芸術劇院」の楽曲に鼓聖泉の太鼓を合わせる楽曲を1曲行うという大まかな流れを相互確認した。今後の打ち合わせは、主にzoomやWe Chat(SNS)を利用して詳細を詰めていくこととなった。

2日目に訪問した、南通市大劇院では、約1,500人を収容する劇場を視察。劇場の前には景観をよくするために人工的に池をつくるなど(紫琅湖)、中国ならではのダイナミックな開発が行われていた。市政施行70周年を2年後に控える本市にとって、今回の公式訪問団での派遣の成果を来訪促進だけに留めることなく、和泉市民の南通市訪問の足掛かりとなるような施策・取り組みを行っていくべく、同劇場にて南通市民の皆さんにも和泉市の文化を披露する機会の創出も視野に入れ、準備を進めていければと考える。

また、産業部門(特に繊維関係)や教育部門(特に小中学生)における交流も進めていきたいと南通市(嚴航氏)から要望・要請があった。市長及び教育長からは前向き検討する旨の返答がなされた。

産業部門については、産業振興担当部局が中心となって、商工会議所などとも連携を図りながら進めていく必要がある。

教育部門については、学校教育部とも調整を行なながら、平成16年に行われていた派遣事業も参考にし、新たな交流のカタチを模索する必要がある。

全体を通して、今回の和泉市長公式訪問団の訪中をきっかけに、市長から積極的な交流を行っていくよう指示があった。視察を行った南通大学は、桃山学院大学とも交流が深く、教育分野においても、今後更なる交流も期待できることから、周年事業としての南通市公式訪問団の受け入れにあわせ、桃山学院大学とも連携し、南通大学の代表団の受け入れについても、新たな分野での交流の実現に向け調整を行っていきたい。

2025.1 作成
和泉市教育委員会事務局
生涯学習部 生涯学習推進室

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1 【議案】 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）	AI型デジタル教材活用事業 【学校教育室】	AI型デジタル教材活用事業 【学校教育室】	なし	なし	可決
		いずみ希望塾運営事業 【学校教育室】	なし	なし	可決
	小学校施設維持管理事業 いぶき野・南池田小学校体育館非構造部材耐震化等工事監理委託料 体育館空調整備・非構造部材耐震化等工事費（いぶき野小学校・南池田小学校） 体育館等空調整備工事費（黒鳥小学校・信大小学校・鶴山台北小学校） 特別教室等空調整備工事費（いぶき野小学校・南池田小学校・南松尾はづが野学園） 【学校園管理室】	いぶき野・南池田小学校体育館非構造部材耐震化等工事監理委託料 体育館空調整備・非構造部材耐震化等工事費（いぶき野小学校・南池田小学校） 体育館等空調整備工事費（黒鳥小学校・信大小学校・鶴山台北小学校） 特別教室等空調整備工事費（いぶき野小学校・南池田小学校・南松尾はづが野学園） 【学校園管理室】	なし	なし	可決
		中学校施設維持管理事業 特別教室等空調整備工事費（和泉中学校・郷荘中学校・石尾中学校・北池田中学校・南池田中学校・光明台中学校・南松尾はづが野学園） 【学校園管理室】	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1	【議案】 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）	史跡整備事業 史跡池上曾根遺跡用地購入費追加 史跡池上曾根遺跡物件等補償費追加 【文化遺産活用課】	なし	なし	可決

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課（室）名	概要	質問・要望	答弁
1	（仮称）和泉市子ども計画（素案）について	こども未来室	（仮称）和泉市子ども計画（素案）について、1月に実施するパブリックコメントに先駆けて、策定中の計画案の概要を報告するもの	【北川委員】 新園開設等の取組について	中部地域における民間教育・保育施設等の新園開設等の取組については、現在、実施内容等の検討を進めているところで、詳細の整理までには至っていない。
2	（仮称）富秋学園整備事業の進捗状況について	学校園管理室	（仮称）富秋学園の整備事業について、策定した基本設計書の概要を報告するもの	なし	なし
3	和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン素案について	久保惣記念美術館	和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定にあたり、素案を報告するもの	なし	なし

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課（室）名	概要	質問・要望	答弁
4	青少年の家・槇尾山森林浴コースの指定管理について	生涯学習推進室	青少年の家・槇尾山森林浴コースは指定管理者制度を導入しており、公益財団法人大阪YMCAによる施設の管理運営を行っているが、同法人への指定期間が令和6年度末で終了することから、新たな指定管理者の指定が必要となるもの。	【友田副委員長】 ①足が不自由な方等が山頂まで上がる手立ては、他にあるのか ②車等で上することはできるのか ③誰でも上れるよう、車等の整備をする予定はあるのか	①基本的に歩いて登山していただいている。 ②学校でもご利用いただくことがあり、足が不自由な方がいた際、場合によって指定管理者の所有する車で山頂まで送ったこともある。 ③今回の改修工事には入っていないが、今後、協議・検討していきたい。
-	【その他】いぶき野小学校のグラウンド利用について	学校教育室 生涯学習推進室	-	【友田副委員長】 ①学校運動場の開放ルールについて ②慣例で使用してきたことのルールとの関連について ③使用許可と使用権限について ④運営委員について ⑤ルールの考え方について	①学校運動場の開放は、原則、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校体育施設の開放に関する規則に基づき運用している。夜間照明設備を設置していない学校は、土・日・祝日・長期休業日の午前9時から午後5時、夜間照明設備を設置している学校は、平日午後6時から午後9時、土・日・祝日・長期休業日の午前9時から午後9時に開放している。その他、学校教育活動に影響がない範囲で、校長がスポーツ活動に限らず使用を許可する場合もあると認識している。 ②学校教育活動に支障のない範囲で、校長がスポーツ活動に限らず使用を許可してきた。 ③和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則で校長の意見を聞き、教育委員会が許可するとなっている。いぶき野小学校は照明が暗く危険だという意見があり、使用を中止している。使用者からの声もあり、より良い学校施設開放となるよう検討する。 ④運営委員会は、学校教職員、使用者団体の代表者等で構成され、開放事業について教育委員会に意見を述べることができるとなっている。 ⑤規範意識も含め大切にしていくものであり、慣例も踏まえ守るもの。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
1	北川議員	小学生の体力向上のための方策について	学校教育室	①小学生の体力や運動機能の低下について ②小学生の体力、運動能力の向上に向けた取組について ③消耗品の配布、各学校の取組について ④放課後の校庭開放を通じた小学生の運動機会の確保について	①「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における小学校5年生の体力合計点は、男女とも令和3年度と比べると低下しており、推移としては全国、大阪府と同様の傾向。大阪府全体の平均と比べると、男女とも対府比0.99と、ほぼ同水準。体力は、人間のあらゆる活動の基本となるものであり、健康な生活を送る上でも、また、ものごとに取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達・成長を支え、より豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものであることから、児童生徒の体力低下は大きな課題であると認識している。 ②体力、運動能力の向上は、継続的な取組が必要。始業前や休み時間等を活用した効果的な運動を実践するために必要な消耗品等を小学校に配付するとともに、各学校の体力向上担当教員連絡会や、大学教授を招いての教員研修会を実施するなど、市全体の運動習慣・体力づくりの取組を推進している。 ③学校のニーズに応じ、ボール、一輪車、ミニハーダル等を購入し配付している。各学校においては、始業前のドッジボールや休み時間の外遊びを推奨したり、マラソン朝礼や縄跳び朝礼を実施するなど、体育の授業だけでなく学校生活の様々な場面において運動意欲を伸ばしたり、運動機会を確保したりする取組を推進している。 ④過去には、放課後、子どもたちが学校に残ってボール遊び等をすることが可能な時期もあったが、現在は、何時に子どもが帰宅するか分からずという状況は下校時の安全確保に不安があるため、放課後の校庭開放は実施していない。
1	北川議員	げんきっ子プラザについて	こども未来室	①事業の概要について ②事業開始年度、事業の成果と課題について ③事業の周知について ④過去3年分の事業費について	①地域の方々の参画・協力を得て放課後や週末等に子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることを目的とした事業で、小学校区単位で実施。令和6年度は、地域の実行委員会による運営が13校区、市の直接運営が8校区。実施時間帯は土日や放課後で、放課後に実施する場合の帰宅の対応は校区で異なり、参加には事前申込みが必要。 ②平成20年度から実施しており、放課後等に子どもの活動場所を確保するとともに、スポーツ活動や文化活動、企業・団体による出前プログラムの活用等、様々な体験の機会を提供することができた。また、活動を通じて大人の方同士の関係も築いていると伺っている。課題は、事業を実施いただく地域のボランティアの方々の担い手不足が一番大きい。 ③開催日数の下限等は設けておらず、各校区で活動内容やボランティアの方々の状況等に応じた活動を実施。担い手不足が課題の中、地域で活動日数をそろえて頂くことは困難。事業の概要を本市ホームページに掲載し、周知している。また、各校区での活動は、実行委員会で作成したチラシ等により周知している。 ④令和3年度：約165万8,000円、令和4年度：約220万4,000円、令和5年度：約253万2,000円（決算額）

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
1	北川議員	LGBT 理解 増進法における本市の取組について	学校教育室	<p>①学校における指導について</p> <p>②性の多様性に関する指導の基準について</p> <p>③保護者や地域の方が参観できる機会について</p>	<p>①各学校で性的マイノリティの児童生徒がいることを前提に、環境整備や相談窓口の周知等、児童生徒が自分らしく安心して学校生活を送ることができるよう努めている。また、市内の中学校区の1つをモデル校として指定し、その時々の課題に応じたジェンダー平等教育を進めている。</p> <p>②性の多様性に関する指導については、大阪府教育委員会の指導助言を踏まえ、「児童・生徒が性的指向及び性自認の多様性について、正しく理解できる取組を推進する」という内容で指導している。児童生徒の実態に合わせて教科書等を活用し、性の多様性について適切に指導するよう進めている。</p> <p>③学校の教育活動について個別に参観を希望される場合は、事前に学校と調整すれば参観することは可能。</p>
2	遠藤議員	学校のインターネット環境について	学校教育室 こども未来室	<p>①一人一台学習用端末の活用状況について</p> <p>②学校のネットワークの現状について</p> <p>③一人一台学習用端末を学校外での活用について</p> <p>④留守家庭児童会におけるネットワークへの接続状況及び学習端末の利用状況について</p> <p>⑤今後の留守家庭児童会でのインターネット環境整備について</p>	<p>①令和2年度に導入した一人一台学習用端末は、導入当初の子どもたちが「使ってみる」段階から、「日常的な活用」の段階へ変容。具体的には、授業支援アプリを導入し、授業でクラスの子どもたちの意見をインターネットを介して瞬時に集め、大型モニターに映し出したり、資料の配布や回答の提出を端末上で行ったりしている。資料作成の場面では、子どもたちが共同編集できる機能を有した学習支援アプリも導入。これまで漢字や計算など紙ドリルを用いて反復練習していた学びの形が、デジタルドリルアプリも並行して活用する形へと変容。活用状況は学校間で差があるが、従来の授業スタイルから、「個別最適な学び、協働的な学び」の実現に向けたスタイルに転換しつつある。</p> <p>②文部科学省が示す「当面の推奨帯域」は、全ての授業において、同時に多数の児童生徒が高頻度で端末を活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準。実態としては、全クラスの授業において、同時に大量のデータをやり取りする作業を行うことはないため、現在、ネットワーク環境が原因でインターネットに繋がりにくく、授業に支障が出ているという状況はない。文部科学省は、サービスコンテンツの容量やその利用態様に応じて、推奨帯域の水準は見直されるものとしているため、本市でも継続的に各学校のインターネットの接続状況を把握し、快適かつ安定的に一人一台学習用端末を活用できるよう対応する。</p> <p>③一人一台学習用端末の学校外での活用は、各学校によって様々である。主な活用例は、家庭学習に学習用デジタルドリルやAIドリルを活用、連絡帳の内容を一人一台学習用端末に配信、学校に登校しづらい状況にある子どもに対し、一人一台学習用端末のWEB会議システムを活用し、教室の授業を家庭どつないだりする取組も実施。いずみ希望塾でも、現在は会場実施時だけでなく、家庭でも一人一台学習用端末を活用している。</p> <p>④留守家庭児童会は、基本的に学校の余裕教室を使用しており、不足分はプレハブ教室を使用している。学校の余裕教室ではネットワークに接続可能だが、プレハブ教室は校舎から離れているため学校のネットワークに接続できない。このため、留守家庭児童会では学習端末を利用しない運用としている。現在、運用の見直しやネットワーク環境の整備について検討している。</p> <p>⑤留守家庭児童会の教室のうち、プレハブ教室は全体の約6割を占める。槇尾学園の留守家庭児童会の教室にはネットワークを確保しており、（仮称）富秋学園においてもネットワークを確保予定。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
3	飯阪議員	廃食用油のリサイクルについて	学校園管理室	学校給食での廃食用油の回収状況及び再利用について	廃食用油は、月に1~2回程度、食用油の購入先の事業者が回収しており、リサイクル処理施設に運搬され、主に肥料や飼料にリサイクルされていると報告を受けている。廃食用油は有価物であることから、一定額が割引きされた金額で食用油を購入している。
4	谷上議員	投票率の向上への取組について	学校教育室	①学校における主権者教育について ②実践的な主権者教育について ③和泉市における実践的な主権者教育の取組について ④ルールメイキングの今後の展望について	①社会科の授業や特別活動の時間等を活用し、主権者教育に取り組んでいる。小学生が市役所見学に来た際には、議場見学を行っており、議会に触れる機会を設けている。また、実際の選挙で使用する投票箱を選挙管理委員会から借りて、児童会選挙や模擬投票を実施している学校もある。 ②教員が一方的に教える形ではなく、児童生徒が主体的・対話的に議論を深められるような取組が大切であると認識している。 ③代表的な取組としては、小学生による子ども議会がある。主権者教育を推進するために令和5年度から形式を変更している。また、中学校の取組としては「ルールメイキング」があり、実施する学校が増加している。「ルールメイキング」とは、生徒が当事者として教員や保護者等の関係者と対話を重ね、納得解を作ることを通して、課題発見、合意形成、意思決定する力を高めていくもので、まさに主権者教育で大切にすべき内容を含んだ取組が実践されている。 ④例えば、郷庄中学校においては、生徒会や有志によるルールメイカーが、教員にプレゼンテーションをしたり、PTA役員と対話したりしながら、子どもたちが主体的に検討し、令和6年度の4月から、頭髪については「TP0に応じて自ら判断する」というルールで試行している。このような取組は、生徒会サミットでも共有されており、多くの中学校で同様の動きが広まっている。今後も、学校の教育活動の様々な場面で子どもたちが自己決定や自己選択できる機会を増やし、主体性と当事者意識を持った子どもを育成していく。
5	堺田議員	中学校の調査書（いわゆる内申書）について	学校教育室	①調査書の内容について ②調査書の活用方法について ③調査書や評価方法の周知について	①調査書は、中学校1年生からの3年間の学習活動を評価するもので、調査書に記載する項目は大きく2点ある。1点目は各教科の学習の記録、2点目は活動/行動の記録で、校内の活動全般について、生徒の優れた点や長所を箇条書きで記載するものとなっている。 ②5教科の学力試験結果450点満点と調査書の合計450点満点の合計点が基本で、募集定員の90%までは総合点の高い者が合格となる。残る10%は総合点が高い90%から110%までの中から別途提出する自己申告書や調査書の「活動/行動の記録」に基づき、当該学校のアドミッションポリシーに合致する生徒が優先的に合格となる。このような方法で、調査書は入学者選抜の資料として活用されている。 ③支援学級在籍生徒については、各教科の5段階評定になじまない教育活動を実施している場合、調査書に記載しないことがある。ただし、大阪府の入学者選抜実施要項では「一部の教科または全部の教科の評定がない者」の判定方法を定めており、調査書の評定が「ない」から不合格ということにはならない。入学者選抜実施要項に基づく正確な情報を、生徒や保護者に丁寧に説明し、不安を感じることにならないよう対応する。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
5	堺田議員	中学校の調査書（いわゆる内申書）について	学校教育室	④評定の付け方について ⑤評定の公平性の担保について ⑥府内統一ルールについて ⑦調査書作成のルールについて	④評定は、各学校で中学校学習指導要領に示す当該学年の目標に準拠した評価に基づき、全教科作成している。 ⑤公平な入学者選抜を実施するため、調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らして適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールが定められている。 ⑥府内統一ルールとは、チャレンジテストの結果に基づき運用されるもので、各学校のチャレンジテストの平均得点により、各学校の評定平均の範囲が定められるもの。これにより、入学者選抜における公平性が担保されている。 ⑦調査書に記載する評定については、各学校の評価基準に基づき作成しているため、教師個人の価値観や好き嫌いで作成されることはない。評定が適正かどうかは、府内統一ルールにより確認することになっている。調査書に記載する「活動/行動の記録」の内容について、高等学校に提出する前に保護者や生徒に確認するように指導している。
5	堺田議員	シティプラザ自習室と期日前投票場所について	生涯学習推進室	①シティプラザの自習室の現状について ②自習室の拡充計画について	①和泉シティプラザの自習室は、前日及び当日の予約制を導入しており、地下1階会議室に32席を設置しているほか、臨時自習室として4階の学習室の一室12席を一般的の貸室状況を確認し、一定期間開放している。 ②選挙期間中の自習室の取り扱いについては、一般的の貸室利用者の状況も鑑み、現在検討している。
6	森議員	地域みらい留学について	学校教育室	①地域みらい留学の利用者について ②地域みらい留学制度の周知について ③高校中退率について ④和泉市の学校の魅力だしについて	①各中学校及び義務教育学校後期課程を通じ、毎年、進路状況調査を実施しているが、「地域みらい留学」の取組を活用して、高等学校に進学した生徒についての把握はない。 ②各中学校及び義務教育学校に対して「地域みらい留学」制度の周知はしていないが、全国各地の教育委員会から、大阪府教育委員会を通じ「進路選択情報の一つ」として「地域みらい留学」の登録校の周知依頼がくることがある。 ③令和4年度の全国の高等学校中退者数は、令和3年度より4,473人増加し4万3,401人となっている。全国の高等学校中退率は1.4%だが、大阪府の中退率は1.6%となっている。 ④槇尾中学校では、校区の再活性化をめざし、槇尾学の1つ課題解決学習として、地域やアグリセンターと連携し、摘果ミカンを活用したオレンジジュースのパッケージ作成に取り組んだ。地域イベントで生徒が販売を手伝う取組等を紹介し、日本だけでなく世界にも発信し交流することで、「ともに、幸せをもたらす地域をめざし、互いに学び続けたい」との思いを発信している。市内では、同様の取組が広がっており、子どもが主体となり、校則の在り方を見直したり、授業に「自由進度学習」を取り入れるなど、子どもファースト、子ども主体の取組を進める動きがでできている。市として、「望む未来を創り出す力」の育成を更に進めていく。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
7	友田議員	いぶき野小学校のグラウンド利用について	生涯学習推進室	<p>①運動場の使用を禁止した理由、使用禁止の権限を持つところはどこなのか</p> <p>②誰のためにグラウンドを使用させているか</p> <p>③運営委員会について</p> <p>④運営委員会からの意見書について</p> <p>⑤運営委員会が使用を停止という権限を行使しているのではないか</p> <p>⑥今の照明の利用で、過去、事故や問題があったのか</p> <p>⑦現在の照明のままで使用させることはできないのか</p> <p>⑧使用者団体が入っておらず、ルールに沿っていないと思うがどうか</p> <p>⑨学校長はどのような考えであったか</p> <p>⑩32年間の活動で本市にも協力していると思うが見解は</p> <p>⑪子どもたちが困っている状況、1,123筆の要望署名を教育委員会としてどう受け止めているか</p> <p>⑫早く使用させていくためにはどう対応していくのか</p> <p>⑬早期の解決へ向けて教育長の考えは</p>	<p>①学校の施設・設備の貸与は、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営の規則第9条で校長の意見を聞き教育委員会が許可する。ただし、定例轻易な事項は校長が許可するとなつていて。いぶき野小学校の照明は、暗くて危険との意見や規則における夜間照明設備設置校ではないという指摘が運営委員会、PTA、自治会などから出された。教育委員会として、これまでの経過を踏まえ使用させるよう協議したが、学校、地域役員から理解が得られず一旦使用を中止した。</p> <p>②使用する団体のため。</p> <p>③学校の使用に関し、学校と使用者団体や使用者団体どうしの調整を円滑に行うため設置。現在の委員は民生委員、青少年問題協議員、PTA顧問、管理指導員（教頭）と聞いている。権限としては、要綱で教育委員会に意見を述べることができるとされている。学校の使用に関し、調整を行う場合は運営委員会の場に使用者団体も出席し調整していると聞いている。</p> <p>④今回の件に関し、意見書の提出はない。</p> <p>⑤運営委員会に使用の許可の権限はない。危険であるという意見が教育委員会、学校へあった。運営委員会、校長の意見を含め教育委員会が一旦使用を中止した。</p> <p>⑥現在設置している照明が原因での事例は把握していない。</p> <p>⑦安全性の懸念がないとは言えず、照明の追加を含め平日の使用が可能となるよう検討している。</p> <p>⑧運営委員会の構成に使用者団体が含まれていないのは見直すべきであり、学校を通じて調整する。今回の件は、運営委員会と使用者団体のコミュニケーションが不十分であったと認識しており、構成を見直したうえで、協議調整する。</p> <p>⑨運営委員会の運営は教頭が管理指導員として実施しており、そこの意見を校長が捉えて教育委員会に一旦使用を中止せざる負えないとの意見があった。</p> <p>⑩和泉市のスポーツ振興に大きく貢献し、本市の行事にも協力いただいている。</p> <p>⑪子どもたちが困っていることは十分認識しており、1,123筆の署名につながった。非常に重く受け止めており、早期の再開へ向け調整していく。</p> <p>⑫照明の追加や夜間照明設備設置校への指定に向けた調整が必要。地域の理解を得られるよう学校や地域と調整を図っていく。</p> <p>⑬これまでも使用に向け、協議・調整を図ってきた。子どもたちが困っていることは認識しており、早期の解決に向け、引き続き協議・調整を図っていく。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
8	山本議員	「ミュージアムタウン構想」の総括及び今後めざすべき方向と、それに必要な事業展開について	久保惣記念美術館	<p>①推進体制と、これまで取り組んできた事業内容と経費について</p> <p>②運営ビジョンの位置づけについて</p> <p>③運営ビジョンの内容について</p> <p>④美術品の収集方針について</p> <p>⑤パブリックスペースへの展示について</p>	<p>①推進体制については、本市としては平成28年度から令和元年度末までは、当時のいづみアピール課が担当し、令和2年度から現在まで久保惣記念美術館が担当している。民間の団体である「和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム」とともに様々な事業に取り組んできた。地方創生関連交付金を活用し、平成28年度から30年度の3か年においては「和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バスの運行」や「パブリックアートの制作及び地元特産品の開発」のほか、各種イベントを実施。令和3年度から5年度にかけては、市の負担金等を活用し、コンソーシアムからの補助として古民家をリノベーションし、創作活動やアートギャラリー、カフェやショップ運営等を行った。事業費総額としては約7,600万円で、うち地方創生関連交付金が約3,900万円。その他大阪府から平成29年度に約870万円、平成30年度に約1,190万円の補助金が交付されている。</p> <p>②「第5次和泉市総合計画」、「和泉市教育大綱」、「和泉市教育振興基本計画」等を上位計画とし、「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」、「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」等と関連する計画である。</p> <p>③美術館の使命（ミッション）、基本方針（ビジョン）、取組方針（コンセプト）を記している。基本方針では、「多様な主体が美術館のリソースを最大限につかいこなすことで美術館とまちが融合した質の高い空間を形成し、和泉の価値と創造性を高める」としている。また、基本方針をうけた取組方針の中では、地域、社会との多様な関わりとして「多様な主体との連携協力」、「地域活性化：地域貢献、交流促進、観光振興」を謳っている。多様な主体として、桃山学院大学、市内小中学校、市内企業、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム、国際交流機関、医療福祉機関等との連携を強化するとともに、美術館や美術館が持つ多彩な施設などの文化資源をより多くの人に使ってもらい、交流促進や観光振興を図ることを記載している。</p> <p>④東洋古美術の日本や中国の絵画や工芸品、および浮世絵版画を主要な所蔵品としており、国宝や重要文化財を含んだこれらの作品が久保惣記念美術館コレクションの基礎となっている。多くはないが、西洋近代美術のモネ、ルノワールなどの作品を収蔵していることから、独自企画として開館35周年を記念して「ピカソと日本美術」と題した展覧会を開催した。更なる西洋近代美術作品の活用を図るため、関連する作品の情報収集を行い、魅力ある展覧会を行うことで集客力の向上を図っていく。</p> <p>⑤議員の案（素人のコンテスト作品陳列や美術館から美術品の貸出）も検討しながら、ミュージアムタウンとして、コンソーシアムのほか、企業や大学、小中学校、市関係部署とも連携し、恒常にアートが身近に感じられるまちづくりに取り組んでいく。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
9	大浦議員	高価な小（中）学校の制服と体操服について	学校教育室	<p>①小学校の制服着用の現状について</p> <p>②小学校における服装の決め方について</p> <p>③新校の制服について</p> <p>④制服の価格について</p> <p>⑤制服のメリット、私服のメリットについて</p> <p>⑥和泉市統一の制服や体操服の導入の可能性について</p>	<p>①小学校21校のうち、制服を定めている学校は、伯太小学校、黒鳥小学校、南池田小学校、横山小学校、南横山小学校、南松尾はつが野学園の6校。</p> <p>②平成30年3月19日に文部科学省から発出された「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」の通知によると、「学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的に校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい」とされている。</p> <p>③檀尾学園の制服導入時は、児童生徒及び保護者からのアンケートの結果を踏まえ、開校準備委員会で保護者や地域の方々からの意見、教育委員会の助言のもと、現校区の校長が決定。（仮称）富秋学園のプロセスも同様に決定する予定だが、10月1日～11月1日までの1か月、富秋中学校では独自の取組として自由服登校を実施し、事後に在籍生徒とその保護者にアンケートを実施。結果は、「今後の服装のルールについて」の質問に対し、回答のあった生徒の80.9%、また、保護者の53.5%が「自由服での登校」を選択。「制服のみでの登校」を選択した生徒は11.2%、保護者は25.6%。富秋中学校では様々な意見も踏まえ、今後の服装の在り方について、今年中に方向性を示す予定。加えて、（仮称）富秋学園の開校準備委員会での意見を参考にしながら、現校区の校長と教育委員会事務局で調整する。</p> <p>④制服として、ブレザー、シャツ、ズボンを指定している学校では、併せて1万2,000円から1万8,000円と価格の違いがある。デザインや素材がそれぞれ異なるためであり、小規模の学校ほど高価というわけではない。</p> <p>⑤現時点で、学校や保護者から直接、教育委員会に対して制服に関する要望はない。制服導入のメリットは、「毎日どんな服を着ていこうか考えなくてもよい」、「他の子どもと比べられることがない」、「華美な服装を教員が指導しなくてもよい」等がある。私服のメリットは、「動きやすい」、「汚れても別のものを着たり、洗濯しやすかったりする」、「子ども自ら服装を選び、決定できる」等がある。</p> <p>⑥制服は、国が示すように「保護者や地域の意見を踏まえた上で決定されることが望ましい」とされている。各学校が必要に応じて保護者や地域からアンケート等を実施して意見聴取を行う場合は、その結果を教育委員会でも把握し、適切に対応するよう各校へ指導する。体操服は、体育の授業時間以外にも校外学習やボランティア活動等においても着用することがあるため、制服に準ずる服装という考え方のもと、各学校で固有のデザインの体操服を設定。現時点では、教育委員会として全学校統一した制服や体操服を導入することは考えていない。転校した際は、必ずしも新たに購入するのではなく、卒業生等から提供された制服や体操服を活用したり、転校前の学校の制服や体操服を着用することを可とするなど、学校において柔軟に対応。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
10	早乙女議員	「北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化」について	学校園管理室 こども未来室	<p>①前倒しの理由について</p> <p>②「幼稚園における3歳児の受け入れ開始」などの他の対策について</p> <p>③園舎の老朽状況と当初の建て替え時期について</p> <p>④創発プランへの位置づけについて</p> <p>⑤保護者説明会での意見等について</p>	<p>①幼稚園の運営指針としては、過去より20人を満たなくなった場合には、集団教育・行財政上の効率性の観点から適切に対応していくとしており、これまで、20人以下となった幼稚園については廃園手続きを行ってきた。令和6年度の北松尾幼稚園については、4歳児が4名・5歳児が9名という状況になったこと、また、集団教育の観点から対応が求められることとなったことから、中部地域における待機児童、保留児童の状況にも勘案し、集団教育の確保、保育定員の増加を達成できる計画の前倒しを整理したものの。</p> <p>②計画の前倒しに際しては、北松尾幼稚園での3歳児の受け入れを行うことで集団教育を確保することについても検討してきた。ただ、現在3歳児の受け入れを行っている国府幼稚園においても、令和6年4月の3歳児は35人定員に対し、児童数が13人という状況にあり、集団教育の確保を今後も継続的に行なうことが期待しにくいと判断している。認定こども園化すれば、1号認定の幼稚園部分の園児と、2号認定の保育園部分に在籍する園児が同じ部屋で保育することになるため、今後も継続的に集団教育の確保が可能。また、0歳児から2歳児の保育定員を増やすことも出来るため、待機児童解消の一助となる認定こども園化の前倒しが望ましいと判断した。</p> <p>③両園の園舎は、北松尾保育園が平成4年建築で築32年、北松尾幼稚園が平成10年建築の築26年で、これまで適宜、施設の修繕を行ってきたが、大規模な改修としては、令和2年度に北松尾幼稚園において、雨漏り対策として屋根の改修工事を行った。両園の建替えの時期については、具体的な想定はないが、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、施設の耐用年数の目安を60年とすると、20年から30年後に建替えが必要になるとを考えている。</p> <p>④今回の認定こども園化については、既存の園舎を除却し、新たな施設を整備するような多額の費用を要して新たな施設整備を行うものではなく、既存施設を活用しながら認定こども園化を行おうとするもの。については、和泉創発プランで進行管理している中長期の財政収支見通しに大きな影響が想定されないと判断し、和泉創発プランへの位置づけは要しないと関係部局と整理しているところ。認定こども園化の前倒しについては、集団教育の確保という観点と、保育の受け皿を拡充するという二つの観点から、時期の前倒しが必要と考えている。</p> <p>⑤北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化については、令和6年8月に説明会を開催。地域の方からは、「北松尾幼稚園について3歳児の受入れを行い、幼稚園としての存続を図るべき」との意見があったが、北松尾幼稚園で3歳児の受入れを開始したとしても園児数の減少に対しては抜本的な解決にならないこと、また、認定こども園化することで、ニーズが多い0歳児から2歳児の受入れを拡充することが出来ることを説明。保護者の方からは、認定こども園になったあとの1号幼稚園部分と2号保育園部分に在籍する児童が同じクラスで過ごすことの懸念など、主に運営についての質問があった。運営面での不安な点については、丁寧な保育をしていくことで園児に負担が無いように進めしていくとともに、工事期間中の運営については、部屋の改修の際には一時的に別の部屋に移る運用を検討しているが、工事内容の詳細が固まり次第、改めて説明させていただくことを伝えた。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
10	早乙女議員	「北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化」について	学校園管理室 こども未来室	⑥工事期間中の保育について ⑦移行時期について	⑥改修工事を実施するにあたっては、安全に保育運営ができるなどを大前提とし、保育室の内部改修等に際しては、北松尾幼稚園にある空き教室、2教室を活用するなどの対応を検討することと併せて、工事期間中の保育運営に必要となる人員配置方策について関係部局と検討、協議を進めている。 ⑦北松尾幼稚園の令和7年度当初の児童数について、現在の申込状況は、4歳児2名、5歳児5名の計7名の見込み。認定こども園化の時期を前倒しすることについては、あくまでも子どもたち、保護者目線に立ったものであり、就学前の時期に多くの児童との集団的な遊びであったり、協働的な活動を行う機会を確保することに加え、保育ニーズの多い中部地域における受け皿の確保のためにも取り組むものである。保護者等関係する方々には丁寧な説明を行うなどの対応を行っていく。